

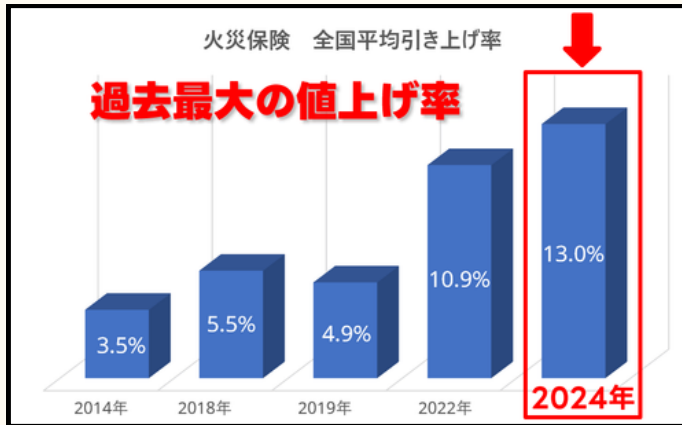


共済レポート

発行：自治労連埼玉県本部
電話：048-866-0661
FAX：048-866-1186

自治労連共済を中心とした知って得するマネー情報

なんで自治労連共済はお得なのか？その2



火災保険が上がり続けています。

火災保険の保険料を決める目安となる「参考純率」の伸び率が、過去最大を連続更新しています。過去7年では、4割も引き上げられています。

台風や豪雨などの自然災害が増えていることが、引き上げの原因です。参考純率の伸び率＝保険料の伸び率ではありませんが、保険料も今年10月からさらに引き上げられると報道されています。

建設資材や人件費の高騰により、保険金の支払い増に繋がり、保険料の引き上げだけではなく、補償の縮小にも繋がっていく可能性があります。

しかし、自治労連共済は、利益を目的として事業を行っていませんし、株主配当もありません。組合員しか加入できないことから、宣伝広告費も大してかかりません。

そのため、全焼時1口10万円の保障が、木造なら1口60円（年）・耐火なら1口30円（年）となっています。しかも、掛金は1989年から35年変わっていません。

さらに、組合員の声によって、風水害特約（地震等見舞金付）も誕生し、パワーアップしています。火災保険は、損害に対する保険です。かけすぎになっているケースもあります。

いま一度、保障内容を確認し、自治労連共済への乗り換えを検討してみましょう。

地震保険のこと、よく理解していますか？

地震保険の保険額は、火災保険の半分までと決められています。

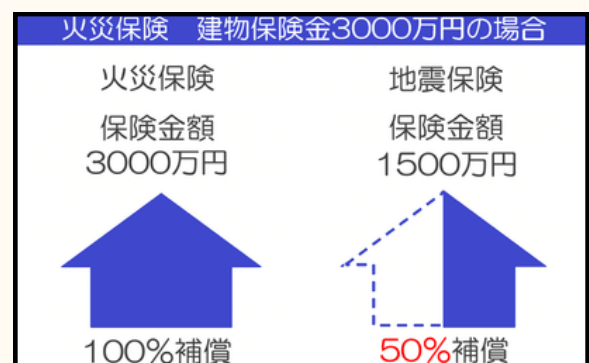
3,000万円の新築を建てて、同じ金額の火災保険に加入している場合、地震保険は1,500万円までしか加入できません。建ててすぐに地震に見舞われて、全損しても1,500万円しか保障されないのが、地震保険だけで再築することはできません。

自治労連共済の風水害特約（地震等見舞金付）に加入すると、最大で500万円の見舞金が支給されます。「たった500万円!?!」「自治労連共済大したことないね。」という方がいますが、みなさん勘違いしています。もともと地震保険は、再築のための保障ではなく、生活再建支援を目的にしているものです。生活再建のために500万円あれば、当座の資金としては、十分ではないでしょうか。

地震保険をすべて否定はしませんが、毎年上がる地震保険と自治労連共済の火災共済と比べてみませんか？

そもそも、大災害に対する保障を個人で賄うこと自体に限界があります。

だからこそ、自治労連共済では、大災害時には、国が対応すべき問題と考えています。みんなで速やかな復旧・復興体制の拡充も運動で求めていきましょう。



お金に関する知りたいこと募集中！

自治労連共済以外でも大丈夫です。右のQRコードからメールを送ってください。

